

マイナンバーの記載による書類の省略

申請書などにマイナンバーを記載することにより、下記の手続きなどで添付書類の省略ができるようになりました。なお、手続きの際は①通知カード、マイナンバーカードなどマイナンバーが確認できる書類②運転免許証などの本人確認書類をお持ちください(①、②の両方の確認書類が必要です)。

内容	主な手続き	省略できる書類	担当課
介護保険	要介護認定・要支援認定申請	医療保険証(2号被保険者の場合のみ)。情報連携できない医療保険者の場合は省略不可。転入時の受給資格証明書	介護保険課 ☎948-6841 ☎934-0815
高齢福祉	養護老人ホーム入所申請	住民票	高齢福祉課 ☎948-6408 ☎934-1763
障がい福祉	①特別児童扶養手当	住民票、所得証明書	障がい福祉課 ①～⑤=☎948-6936 ⑥⑦⑧=☎948-6433 ☎共通932-7553
	②障害児福祉手当	住民票	
	③特別障害者手当		
	④重度心身障害児童福祉年金		
	⑤介護激励金	住民票、所得証明書	
	⑥障害福祉サービスなどの給付申請		
	⑦児童通所給付	所得証明書	
	⑧地域生活支援事業(移動支援ほか)	所得証明書	
児童手当 児童扶養手当 子育て支援	①児童手当	所得証明書	子育て支援課 ①=☎948-6354 ②=☎948-6888 ③=☎948-6845 ④⑤⑥=☎948-6418 ☎共通934-1814
	②ひとり親家庭医療助成	所得証明書	
	③児童扶養手当	所得証明書など ※詳細は各担当にお問い合わせください	
	④助産支援、母子生活支援		
	⑤ひとり親家庭支援事業		
	⑥母子・父子・寡婦福祉資金貸付		
母子保健	小児慢性特定疾病医療給付	所得証明書	健康づくり推進課 ☎911-1870 ☎925-0230
	未熟児養育医療給付		
	自立支援医療費支給(育成)		

内容	主な手続き	省略できる書類	担当課
精神保健 難病	自立支援医療費支給(精神通院)	所得証明書	保健予防課 ☎911-1816 ☎共通923-6062
	障害福祉サービスなどの給付申請	住民票、所得証明書	
	移動支援	所得証明書	
市営住宅	各種手続き	住民票、所得証明書	住宅課 ☎948-6498 ☎934-1807
奨学金	奨学生採用申請	住民票、所得証明書(市外住所の場合は省略不可)	学校教育課 ☎948-6590 ☎934-1815
国民年金	各種請求(未支給年金請求書は除く)	住民票(生計同一確認のための住民票提出は省略不可)	国保・年金課 ☎948-6352 ☎934-2631
	現況届		
国民健康保険	◆国民健康保険の手続きは、マイナンバーを利用した情報連携が即日できない場合や相当の日数を要する場合などがあるため、引き続き資格喪失証明書などの添付書類の提出をお願いします。 [担当課] ●国保の加入・喪失・変更手続き=資格担当(3番窓口) ☎948-6363 ●高額療養費などの給付に関する申請=給付担当(5番窓口) ☎948-6361 ●特例対象被保険者等に係る届け出=賦課担当(2番窓口) ☎948-6366 ☎共通934-2631		

マイナンバーカード申請用「顔写真無料撮影」のご案内

内容	お問い合わせ
◆2月1日(木)～28日(水)に市民課(市役所本館1階)窓口でマイナンバーカードを申請する場合は、申請に必要な顔写真を無料で撮影しますのでご利用ください。手続きの詳細については市民課までお問い合わせください。	市民課 ☎948-6569 ☎934-1801

◆子育てワンストップサービス



マイナポータル(インターネット)を活用して、児童手当などの子育て関係情報がワンストップで確認できます。詳しくは、<https://my.na.go.jp> を御覧ください。

◆マイナンバーカードを活用した「松山市ポイント(自治体ポイント)」実証実験

マイナンバーカードを活用し、クレジットカードのポイントやマイルなどの民間ポイントを中央商店街(大街道、銀天街、まつちかタウン)で利用可能な買物券などに交換できるポイントサービスの実証実験をしています。
【期間】平成31年3月31日(日)まで

【交換商品】

交換ポイント数	交換商品
500ポイント単位	中央商店街で利用できる500円分の買物券(有効期限=2カ月程度)
100ポイント単位	中心市街地の一部駐車場で利用できる100円分の駐車券

【ポイントの利用方法】

「松山市ポイント」を利用するには、マイナンバーカードの取得と総務省の公式ホームページ「マイキープラットフォームポータルサイト」で、マイキーIDの登録が必要です。※詳細は市のホームページを確認(「松山市ポイント」で検索)

【商品交換窓口】

施設名	住所	電話番号	営業時間
まちコムスポット てるくん	大街道1丁目5-10 松山第2佐々木ビル1階	904-5728	10～20時(12月29～31日は10～18時。1月1日休館)
銀天街の無料休憩所 きらりん	湊町4丁目7-15(松山銀天街商店街振興組合)	945-6600	11～18時(平日のみID登録・商品交換可。1月1日休館)

☎各種申請に関すること=各担当課へ

マイナンバー制度=文書法制課 ☎948-6866・☎932-2408

マイナンバーカード=市民課 ☎948-6569・☎934-1801

松山市ポイント=地域経済課 ☎948-6548・☎934-1844

笑顔de婚活まつやま巡り愛プロジェクト 「3市3町めぐり愛イベントin松山」参加者募集

松山圏域3市3町共同開催でおいしいパンビュッフェや誰でも気軽に楽しめるディスコンを行いながら交流する出会いイベントです。

日時 3月4日(日)11時～15時30分

会場 市総合福祉センター(若草町)

対象 松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町に在住または通勤する20～45歳程度の独身者

定員 男性20人・女性20人(抽選。カップリングあり)

料金 1,500円(軽食あり)

申し込み 2月4日(日)(必着)。はがき・eメールで参加者の住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、職業、eメールアドレス、イベント名「3市3町めぐり愛イベントin松山」を〒790-0067大手町二丁目5-7えひめ結婚支援センター☎933-5596・☎947-4251・✉meguriai@msc-ehime.jpへ

☎保健福祉政策課☎948-6823・☎934-1832

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得

口座振替を利用すると納め忘れがなく便利です。月額50円引きの当月末振替や6カ月・1年・2年前納のお得な振替方法やクレジットカードによる納付方法もあります。平成30年度保険料は2月下旬に告示予定です。各振替方法の保険料・割引額は下表を参考にしてください。詳細については、お問い合わせください。

申し込み 前納の4月未振替は2月28日(水)まで。年金手帳、預金通帳、金融機関届出印を持って、国保・年金課(市役所別館3階)または松山東年金事務所(朝生田町一丁目)へ

(平成29年度 振替方法別保険料と割引額(平成29年度保険料=月額16,490円))

振替方法	保険		割引額
	合計(1年間)	内 訳	
翌月末振替	197,880円	16,490円×12回	0円
当月末振替	197,280円	16,440円×12回	600円
6カ月前納	195,640円	97,820円×2回	2,240円
1年前納	193,730円	193,730円×1回	4,150円
	189,160円	378,320円×1回	15,640円
2年前納	割引額は2年間の前納割引額です。2年分378,320円を一括で納付する必要があります。		

※国民年金保険料は、物価変動率、賃金変動率を基に算出。平成30年度保険料は確定次第、広報まつやまや市ホームページでお知らせします

☎国保・年金課☎948-6356・☎934-2631、
松山東年金事務所☎946-2146・☎933-1319